

オンラインで請求した登記事項証明書等を「和泊町役場内(1階)」の窓口で受け取ることができます。

平成26年6月23日から、自宅や事務所からオンラインにより請求した登記事項証明書及び会社・法人の印鑑証明書を、和泊町の法務局証明サービスセンター窓口において受け取ることができるサービスを開始しました。

あらかじめオンラインにより請求することで、①書面による請求よりも手数料が安く、②郵送によることなく、③証明書発行請求機の操作をすることなく、証明書を早く受領することができます。

メリット①

オンライン請求(窓口受取)の手数料が適用されるので、**窓口での請求よりも手数料が安くなります。**

登記事項証明書なら、1通600円が、**480円に!**
(なお、オンライン請求(郵送受取)の場合は500円です。)

①「和泊法務局証明サービスセンター」を受取先として選択しオンライン請求



自宅や事務所

②「和泊町役場内(1階)」の窓口で受取

メリット②

奄美支局からの郵送交付にかかる時間もなくなり、**窓口での証明書受領**ができます。

奄美支局
(請求先登記所)



和泊法務局証明サービスセンター

和泊町役場内(1階)



メリット③

証明書発行請求機の**操作が不要**

手続は簡単!

オンライン請求の交付情報入力画面において、「**交付方法**」に「**窓口受取**」を選択し、「**受取場所選択**」画面で**鹿児島県**を選択、表示される法務局証明サービスセンターの中から「**和泊法務局証明サービスセンター**」を選択します。

証明書の受取には、事前に電子納付により手数料が納付されている必要があります。窓口では、手数料の納付はできませんので、御注意願います。

登記事項証明書等の受領の際には、①受け取る方の氏名及び住所、②申請番号、③請求した証明書の合計通数を確認させていただきます。そのため、請求後に通知される画面をプリントアウトして持参いただくことをおすすめします。

また、会社・法人の印鑑証明書の受領に当たっては、上記①～③の情報に加えて、印鑑カードを提示していただく必要がありますので、御注意願います。

なお、要約書及び地図・図面はお受け取りできません。

利用方法や取扱証明書等の詳細については、以下のホームページを御覧ください。

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00026.html

お問合せ先 鹿児島地方法務局総務課 099-259-0667